

# 令和7年度香川県・兵庫県連携旅行商品造成業務委託契約に係る 企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式（プロポーザル方式）により受託者を公募します。

令和7年3月31日

公益社団法人 香川県観光協会会長

## 1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 令和7年度香川県・兵庫県連携旅行商品造成業務  
※公益社団法人香川県観光協会及び公益社団法人ひょうご観光本部による連携事業。事務局は公益社団法人 香川県観光協会（以下「協会」という。）に置く。
- (2) 委託期間 契約締結日から令和8年2月27日（金）
- (3) 契約限度額 2,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の内容 別紙「仕様書」のとおり

## 2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人又は団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある法人又は団体は、本事業の対象者とはしないものとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）及び兵庫県指名停止基準（平成6年6月16日）に基づく指名停止の措置を受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
  - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
  - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者
- (4) 香川県税、兵庫県税及び国税等に滞納のない者。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。
- (5) 旅行業法第3条の規定に基づく登録を受けた事業者であること。
- (6) 複数者による共同提案も対象とするが、共同して提案を行う複数者全てが、上記（1）から（5）の要件に適合していること。

## 3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募意思表明書（様式1）及び応募資格要件に適合することを証明する書類（以下「応募意思表明書等」という。）を提出してください。
  - 1) 提出書類

①応募意思表明書 (様式 1)

②応募者の概要が分かる書類

③決算状況を明らかにする書類

④香川県税 (全ての税目)、兵庫県税及び国税に滞納のない旨の証明書 (ただし、県税の納税義務がない者 (任意団体など) を除く。)

※所在地が香川県及び兵庫県以外の者であっても「香川県税 (全ての税目) 及び兵庫県税 (個人県民税及び地方消費税を除く) に係る徴収金 (延滞金等の付帯金を含む) と国税に滞納がない旨の証明書」の提出は必要です。

⑤誓約書 (別紙)

⑥旅行業法第 3 条の規定に基づく登録を受けていることが分かる書類

<下表の書類を各 1 部>

※複数者による共同提案を行う場合、参画する全ての者から下記②～⑥を提出すること

書類名	備考
①応募意思表明書 (様式 1)	—
②応募者の概要が分かる書類	パンフレット等でも可とする。
③決算状況を明らかにする書類	直近 2 事業年度分
④香川県税 (全ての税目)、兵庫県税及び国税に滞納のない旨の証明書	応募意思表明書提出期限の 3 ヶ月以内に発行されたものに限る。(写しの場合は、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明すること。)
⑤誓約書 (別紙)	—
⑥旅行業法第 3 条の規定に基づく登録を受けていることが分かる書類	—

## 2) 提出方法

・①、②及び⑥については、持参、郵送又は電子メールにより提出すること。

なお、電子メールで提出する場合は、PDF 形式に限ります。

・③、④及び⑤については、持参又は郵送により提出すること。

## 3) 受付期間・受付時間

### 【持参の場合】

(受付期間) 令和 7 年 3 月 31 日 (月) から令和 7 年 4 月 8 日 (火)

(土・日曜日、祝日を除く。)

(受付時間) 平日 8 : 30 ~ 12 : 00、13 : 00 ~ 17 : 15

### 【郵送又は電子メールの場合】

(受付期間) 令和 7 年 3 月 31 日 (月) から令和 7 年 4 月 8 日 (火) 17 : 15 まで

※郵送の場合は、4 月 8 日 (火) 17 : 15 必着とします。

(2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和 7 年 4 月 11 日 (金) までに応募資格の確認結果を郵送又は電子メールで通知します。

(3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書（様式2）を提出することができます。  
持参、郵送により提出してください。

（受付期間）令和7年4月11日（金）から令和7年4月21日（月）17：15まで  
（土・日曜日を除く。）

※郵送の場合は、4月21日（月）17：15必着とします。

（受付時間）平日8：30～12：00、13：00～17：15

【提出書類】下表の各書類を正本1部・副本7部を提出すること。

※企画提案書については、正本1部を除き、副本には、法人名及び所在地、代表者印等法人が特定できる情報を記入しないこと。

書類名	備考
企画提案書（様式2）	会社名は正本1部のみ入れること。
計画書（A4判）	仕様書に記載されている内容が確認できるように記載すること。
見積書（様式任意）	i 仕様書に記載されている内容が確認できるように記載すること。 ii 消費税及び地方消費税は、別書きすること。

#### 4 説明会

説明会は開催しません。

#### 5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類（電子データを含む。）が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

#### 6 質問の受付及び回答方法

質問書（任意様式）を令和7年3月31日（月）から令和7年4月8日（火）17:15までに下記11の【応募・照会先】へ持参、郵送又は電子メールにより提出してください。

各応募者からの質問については、令和7年4月11日（金）までに、応募資格要件に適合する者全員電子メールにて回答します。また、下記11の場所において閲覧に供します。

#### 7 選定方法

提出された企画提案書について、選定委員会において審査の上、候補者を選定します。選考方法は書面選考とします。

なお、審査基準の下限の点数を1者も満たさない場合には、候補者なしとします。

## 8 審査基準

審査は、選定委員会において、評価項目に基づき企画提案書に記載された内容を書面審査し、最も優れた企画提案を選考します。

### (1) 評価項目

- ①業務内容の理解度 ②企画内容の優良性 ③企画内容の実現性 ④業務遂行適当性
- ⑤経費見積 ⑥専門的知識・実績

### (2) 評価基準

令和7年度香川県・兵庫県連携旅行商品造成業務委託審査基準のとおり

### (3) 選定基準

- ① 選定委員会の4名の委員の評価点をそれぞれ配点基準により計算し、各委員の評価得点の合計を算出します。評価得点の合計が60点以上で、かつ、1位とした委員の数が最も多い1者を採用者として決定します。ただし、1位とした委員の数が同数の者が2者の場合は、選定委員による評価得点の合計が最も高い者を候補者として決定します。それでも同点であった場合は、選定委員の協議により決定するものとします。
- ② 参加者が1名になった場合でも審査を行い、選定委員会で基準を満たしていると判断した場合は、候補者を選定します。

### (4) 下限の点数の設定

企画提案書の得点(全選定委員の合計得点の平均)の下限の点数として60点を設定します。この点数を満たす企画提案がないときは、候補者なしとします。

## 9 契約書の作成

要します。

- ・8の(3)により、選定した候補者と協会が協議し、本委託業務に係る仕様を確定させた上で、契約を締結します。(香川県会計規則第149条を準用し、契約保証金の納付を求める場合があります。)
- ・選定した候補者と協会との間で行う仕様の詳細事項についての協議が整わなかった場合、審査結果において、その総合評価が次に高い応募者と協議を行います。

## 10 電子契約の可否

否とします。

## 11 応募・照会先

公益社団法人 香川県観光協会

〒760-8570 香川県高松市番町4-1-10

(香川県交流推進部観光振興課内) 国内セールスグループ

TEL : 087-832-3362 FAX : 087-835-5210

E-mail : kankyo-hp@21kagawa.com

## 12 留意事項

- (1) 応募にあたっての必要な提出書類作成及び関係書類の提出等に要する費用は、全て提案者の負担とします。なお、協会が必要と認める場合は、追加資料の提出を求める場合があります。
- (2) 提出書類は返却しません。また、提出後の差替え及び再提出は認めません。
- (3) 企画競争に応募した企業名等は、公表する場合があります。
- (4) 採用された企画提案、デザインなどの著作権は、全て協会に帰属するものとします。
- (5) 事業実施にあたり、天災その他やむを得ない理由など不測の事態が生じた場合は事業実施計画の見直し等を行うことがあります。

## 13 スケジュール

- |                 |                                       |
|-----------------|---------------------------------------|
| 3月31日(月)        | 公告開始<br>応募意思表示書受付開始                   |
| 4月8日(火)         | 公告終了<br>応募意思表示書受付締切・質問の受付締切り          |
| 4月11日(金)        | 応募資格要件の確認結果通知・質問への回答及び閲覧<br>企画提案書受付開始 |
| 4月21日(月)        | 企画提案書受付締切り                            |
| 4月22日(火)～25日(金) | 審査会(書面審査)(予定)                         |
| 4月30日(水)        | 企画提案書審査結果通知(予定)                       |
| 5月上旬            | 見積書徴収・契約締結(予定)                        |